

平成27年度

教育行政方針

釧路市教育委員会

釧路市の教育推進の構造

釧路市教育の基本理念

釧路の風土で育まれ 未来を拓く 心豊かな人づくり

釧路市教育目標

- ふるさと釧路を愛し 活力あるまちに奉仕する人づくり
- 伝統と文化を大切にし 主体的に学びつづける人づくり
- 進んで人とかかわり 豊かな心をはぐくむ人づくり
- 自然に親しみ 健康でたくましく生きる人づくり

教育行政推進の3つの基本姿勢

生きる力を育む学校教育の推進

育ちと学びを支える教育環境の充実

新たな学びを創る生涯学習の推進

目 次

I	はじめに — 釧路の風土と多彩な資源が人を育て、地域をつくる —	1
II	本年度の施策の概要	3
1	生きる力を育む学校教育の推進	3
(1)	確かな学力の確立	3
(2)	豊かな心の育成	4
(3)	健やかな体の育成	6
2	育ちと学びを支える教育環境の充実	7
(1)	充実した学びを支える教育環境の整備	8
(2)	信頼に応える学校づくりの推進	9
(3)	健全な育ちを支える連携・協働の強化等	11
3	新たな学びを創る生涯学習の推進	12
(1)	主体的な学びの推進	12
(2)	自然との共生と文化芸術の振興	14
(3)	健全な心と身体を育む活動の推進	16
III	おわりに — 豊かな未来を創る子どもたちのために —	19



2月定例市議会の開会にあたり、平成27年度の釧路市教育行政方針と主要な施策を申し上げ、議員の皆様、市民並びに教育関係者の皆様の特段のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

人口減少社会の到来が予測される今日、少子化の進行をはじめ、インターネットやスマートフォンの普及による情報化の進展など、地域社会の急速な変化は、学校や子どもたちを取り巻く教育環境にも大きな影響を及ぼしており、その適切な対応策が求められております。

また、本年4月からの教育委員会制度改革や、「生きる力」の育成に向けて、確かな学力の確立をはじめ、豊かな心の育成や体力の向上、道徳の教科化など、教育課題の解決に向けた的確な取組が強く求められています。

このような中、釧路市教育委員会といたしましては、「釧路市教育推進基本計画」と「釧路市社会教育推進計画」との連動を図りながら、子どもたちが夢や希望に向かって、自らの力を最大限に発揮し、着実な歩みを進めることができるよう、各種施策に鋭意取り組んでまいりました。

両計画は教育の本質であり、本市が目指す「人づくり」の根幹をなす重要な計画であります。本年度においても、計画に掲げた施策と目標達成に向けた取組を着実に実行してまいります。

また、本市教育の基本理念「釧路の風土で育まれ未来を拓く心豊かな人づくり」の具現化に向けて、市民一人一人が豊かな個性と生きがいを求めて自ら学び続けることができる環境づくりに努めるとともに、次の3つの基本姿勢に基づき、豊かな自然環境と地域の資源を活かした釧路市の教育を確実に推進してまいります。

基本姿勢の一つ目は、「生きる力を育む学校教育の推進」であります。知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むために、基礎学力の定着や体力の向上、豊かな心の育成に向けた取組を推進し、各学校での指導がさらに充実するよう努めてまいります。

二つ目は、「育ちと学びを支える教育環境の充実」であります。学校施設や学習環境の計画的な整備とあわせて、特別支援教育を充実するとともに、開かれた学校づくりを進める中で、家庭・地域の教育力の向上を図り、子どもたちの健全な成長と学びを支えてまいります。

三つ目は、「新たな学びを創る生涯学習の推進」であります。本年度からスタートする「釧路市文化芸術振興計画」に基づき、地元の文化芸術団体との連携を図り、子どもたちが日本の伝統文化などに親しむ教育活動への支援を行うなど、地域の多彩な人的資源を活かした魅力ある生涯学習の推進に努めてまいります。

以下、3つの基本姿勢に沿って、本年度の施策の概要について述べてまいります。

II 本年度の施策の概要

1 生きる力を育む学校教育の推進

(1) 確かな学力の確立

基礎・基本の定着を図る指導の充実

第1の柱である「生きる力を育む学校教育の推進」について、以下の施策を推進してまいります。

1点目は、「確かな学力の確立」についてであります。

子どもたちが自立して生きていくためには、主体的に学ぶ意欲を高めながら、基礎的・基本的な知識や技能の習得とそれらを活用できる「確かな学力」を確立することが重要であります。

これまでの全国学力・学習状況調査や釧路市標準学力検査の結果から、漢字や計算などの基礎的・基本的な知識・技能の定着が一定程度図られるなど、各学校における学力向上の取組の充実が図られる一方、それらを活用する力や家庭学習を含む基本的な生活習慣の確立などの面で課題がなお残しております。

このため、教育委員会では、基礎学力検証改善委員会において指導の改善策を検討し、効果的な実践例等を学校現場に提供してまいりますとともに、各学校においては子どもたち一人一人の学力の定着状況をより的確に把握することとあわせ、それらを踏まえ、実効性のある自校の学力向上プランを策定し、課題の克服に努めてまいります。

また、実物投影機をはじめとするICT機器の活用を推進し、授業に即した教材や学習内容等を効果的に提示することにより、

学ぶ意欲を高める指導の充実

社会の変化に対応する力の育成

(2) 豊かな心の育成

分かる授業を展開するとともに、子どもたち一人一人へのきめ細かな指導を行うために、退職教員等を活用した補充的な学習サポート事業や長期休業中における学生ボランティアによる学習支援の充実に努めてまいります。

さらに、子どもたちの学習意欲を高めるため、授業に対する意識や習熟の状況を把握する授業評価や生活・学習意識調査を実施するとともに、生活リズムチェックシート等の活用を促進し、家庭学習を含めた望ましい生活習慣を身に付けるための取組を積極的に推進するなど、教育委員会・学校・家庭が一丸となって確かな学力の向上に向けた重層的な取組を進めてまいります。

大きな転換期を迎える英語教育については、北陽高校と中学校との連携による英語教育の調査研究を進めるとともに、グローバル化する社会の中で必要となるコミュニケーション能力を高め、外国の言語や文化への理解を深めることができますよう、小・中学校において外国人英語指導助手の一層の活用に努めてまいります。

また、子どもたちが仮想の街で就労・消費体験をしながら、勤労の意義や働く人々の思いを学ぶ「くしろキッズ・タウン」の取組や、職場体験活動の受け入れ事業所の登録を進めるなど、キャリア教育の充実を支援してまいります。

2点目は、「豊かな心の育成」についてであります。

子どもたちが人や自然との関わりの中で、思いやりの心を持ち

心の教育の充実

互いに尊重し合い、生きていくためには、学校・家庭・地域が連携して、豊かな心や社会性を育むことが極めて大切であります。

そのため、道徳教育の要となる「道徳の時間」の授業研究や保護者公開を通して、道徳的な心情を家庭と連携し育てるとともに道徳的実践力の育成に努めてまいります。また、劇団四季による「こころの劇場」の鑑賞など、優れた文化芸術に触れる機会を通して子どもたちの豊かな情操を育んでまいります。

いじめ問題への取組の充実

昨年度の本市における「いじめ」の解消率は100%でしたが、いじめ問題は、「どの学校でもどの子どもにも起こりうるものであるが、決して許されるものではない」との強い思いを学校・家庭・地域で共有することが大切であり、いじめ根絶に向け、子どもたち自らが主体的な取組を推進できるよう支援してまいります。

また、いじめを含む学級内の諸問題を早期に発見し、迅速に対応するため、全学年でいじめに関する実態調査を行うほか、小学校4年生までは「Q-U」を、小学校5年生以上については、子ども一人一人の学校適応感を多面的に捉えることができる「アセス」を引き続き実施してまいります。

さらに、携帯電話やスマートフォン、インターネットの普及によるネットトラブルの未然防止に向けて、学校・家庭・地域が一体となった取組を推進してまいります。

学校適応指導の充実

不登校の問題は、家庭や友人関係、学力不振等、その要因が非

(3) 健やかな体の育成

体育活動の充実

常に複雑に絡み合っている場合が多いことから、福祉部局やこども家庭支援センター等の関係機関と連携し、教育・福祉の両面から包括的な支援を行ってまいります。

加えて、スクールカウンセラーの派遣の拡充に努めるほか、教育相談と適応指導を行う教育研究センター内の教育相談室を拠点として、教育相談支援の機能の充実にも努めてまいります。

3点目は、「健やかな体の育成」についてであります。子どもたちがたくましく生きていくためには、健康増進のための実践力や安全に行動できる資質を養うことが大切であります。

平成26年度の全国体力・運動能力、運動習慣等に関する調査では、運動や体育の授業に興味を持っている子どもが多い反面、握力を除いては全国平均を下回り、また、体格の面でも肥満傾向の割合が高い状況にあります。

そのため、体育の授業の充実はもとより、体力・運動能力をきめ細かく把握できる新体力テストの有効活用に向けて、子どもたち個々の記録を経年比較できるような個人票を作成するとともに、その状況を家庭に提供し、家庭の協力を得ながら、日常生活における運動習慣の改善に努めてまいります。

また、釧路ならではの冬季スポーツであるスケートやスキーにおいては、競技経験を持つ地域の外部指導者の積極的な活用を図りながら、子どもたちが運動に親しむ機会の充実に努めてまいります。

食育の推進

さらに、子どもたちの健全な発育の基本となる食育については、家庭と連携して正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるための取組を推進するほか、食への感謝や郷土の食文化への理解を深めるふるさと給食を充実させてまいります。

加えて、食物アレルギーを有する子どもへの事故防止のため、学校全体で情報の共有を図るなど対応を強化し、学校給食の安全・安心をより一層高めてまいります。

健康・防災・安全教育の推進

子どもたちの健康に関わる歯科口腔保健の推進においては、子どものむし歯予防対策として全小学校へのフッ化物洗口の普及に向けて、今年度は小学校1校をモデル校として試行し、円滑な実施方法を確立してまいります。

薬物乱用防止教室や性に関する思春期講座の開催等につきましては、外部講師の積極的な活用を行い、子どもたちが自らの健康管理に必要な実践的な態度を培えるよう努めてまいります。

また、全小・中学校において、大地震や津波等の自然災害に際して、安全・迅速に避難行動がとれるよう防災意識を高める取組を推進するとともに、体験的な防災学習モデルの提示や防災をテーマとした教員研修を通じて、防災教育の充実を図ってまいります。

2 育ちと学びを支える教育環境の充実

第2の柱である「育ちと学びを支える教育環境の充実」について、以下の施策を推進してまいります。

(1) 充実した学び
を支える教育
環境の整備

1点目は、「充実した学びを支える教育環境の整備」について
であります。

子どもたちがそれぞれの個性と能力を十分発揮しながら、
安心して学校生活を送り、健やかに成長していくためには、ソフ
トとハードの両面にわたって教育環境を整えることが重要であり
ます。

特別支援学級に在籍する子どもたちは、年々増加する傾向にあ
り、障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けて、その持
てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために必要
な支援を行う特別支援教育の体制整備が急務となっております。

子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を充
実するため、小・中学校11校に新たな特別支援学級を増・開設
するほか、特別支援教育指導員の増員、臨床心理士をはじめとする
専門家チームによる巡回相談の充実、学校間における個別の教
育支援計画の引継とその活用を促進するとともに、実践的な指導
資料等を発行するなど支援体制の整備を進めてまいります。

また、就学援助については、生活保護基準の見直しによる影響
が及ばないよう対応してまいります。

学校施設の整備につきましては、子どもたちの安全確保はもと
より、災害時の指定避難施設としての利用の必要性に鑑み、市内
小・中学校で唯一の吊天井構造である芦野小学校の屋内運動場を

特別支援教育の
推進

学校施設の計画
的整備と早期耐
震化

学ぶ意欲を高める学習環境の整備

改修するほか、PFI事業等を活用した学校の耐震化では、平成27年度末までの完了に向けて、第二期対象11校の耐震工事と大規模改造工事を引き続き実施してまいります。

学校の環境整備につきましては、地域材の活用事業による、児童用机・椅子の計画的な更新に加え、老朽化が著しい北陽高校の生徒用机・椅子の交換を学年進行に合わせて行うなど、快適な学習環境づくりを進めてまいります。

また、読書活動の充実のために、学校図書館の充足率向上に加えて、市立図書館や民間団体等との連携により、学校図書館の整備と読書環境の充実を図ってまいります。

さらに、教育用コンピュータを計画的に更新するとともに、教職員用のコンピュータの整備を図るほか、引き続き阿寒地区のスクールバスの更新や阿寒湖温泉地区の教職員住宅の改築を進めてまいります。

(2) 信頼に応える学校づくりの推進

2点目は、「信頼に応える学校づくりの推進」についてであります。

保護者や地域の期待と信頼に応える教育活動を推進するためには、学校の教育活動や学校運営の状況などを、家庭や地域に積極的に情報提供し、連携を強めながら開かれた学校づくりを推進していくことが極めて大事であります。

魅力ある学校づくりの推進

本市における全ての小・中学校では、保護者アンケートを含む

学校評価を実施し、その結果を公表しております。今後さらに学校評価の結果や改善方策、子どもたちの学力・学習状況の実態や自校の学力向上のための取組などを分かりやすく公表するほか、授業や学校行事の公開、学校だよりの発行などを通して、保護者や地域と取組の成果や課題を共有しながら、学校運営の改善に努めてまいります。

また、保護者や地域と協働する学校づくりに向けては、小学校3校でコミュニティ・スクールを導入するほか、中学校3校を新たに加えて5校で調査研究を進めてまいります。

さらに、週休日を活用した「土曜活動」を全小・中学校において年4回実施するほか、全ての学校でホームページを整備することとし、各学校の特色ある教育活動などの情報発信に積極的に取り組んでまいります。

そして、子どもたちにとって最大の教育環境とも言われる教職員の資質能力の向上につきましては、各教育研究団体との連携を一層強めながら、教科指導や生徒指導に関する教育研究センターの各種研修講座の内容充実に努め、教職員の実践的な指導力の向上を図ってまいります。

とりわけ、教育の中核は授業実践であることから、学校訪問指導や研究指定校の拡大により、授業研究の機会の拡充や組織的な校内研修の質的充実を図るとともに、公開研究会等の実施を通して優れた授業実践や研究成果の普及に努めてまいります。

(3) 健全な育ちを支える連携・協働の強化等

学校間の連携・協働の推進

家庭の教育力の向上

加えて、教職員による交通違反や体罰などの不祥事の根絶に向けて、「コンプライアンス確立月間」の取組を強化し、法令遵守の意識の向上を図ってまいります。

そのほか、本年度開催されます「第51回全国小学校道徳教育研究大会」並びに「第49回全日本中学校道徳教育研究大会」、「第25回北海道生活科・総合的な学習教育研究大会釧路大会」を支援し、本市教育への成果の還流を図ってまいります。

3点目は、「健全な育ちを支える連携・協働の強化」並びに「共に認め合う地域社会の構築」についてであります。

子どもたちの健全な育成のためには、教育委員会はもとより、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たし、さらに一体となった取組が必要であります。

現在、校区内の小・中学校同士が互いに情報交換や交流を積極的に行うとともに、公開研究会や研修講座等を通して、異校種による保育や授業参観の機会が増加するなど、学校間の連携は着実に進んでおります。

今後も特に小1プロブレムや中1ギャップなどの未然防止を図るために、幼稚園・保育園から小学校、小学校から中学校への移行期においては、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた丁寧な接続を図ってまいります。

また、昨今、家庭の教育力の低下が懸念される中、教育委員会

地域の教育力の向上

がPTA連合会の協力を得ながら作成した、「くしろっ子 共に育てる10か条」を新1年生の保護者説明会や、幼稚園・保育園での子育て講座において活用してまいります。

また、地域全体で子どもたちを見守る意識の醸成に向けては、PTA連合会や連合町内会と連携し、「釧路市通学路交通安全プログラム」の実施とあわせ、各小学校での「地域見守り安全マップ」の作成を推進するとともに、「こども110番の店」を拡充するなど、子どもたちの安全・安心の確保に一層努めてまいります。

そのほか、保護者を中心とした読み聞かせ等の学校支援ボランティアや校区を越えて活動していただく教育支援ボランティアの登録や活動機会の拡充に努めるとともに、「教育懇談会」や「くしろの子ども大集合」の開催などを通して、地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを進めてまいります。

3 新たな学びを創る生涯学習の推進

(1) 主体的な学びの推進

多様な学習機会の提供

第3の柱である「新たな学びを創る生涯学習の推進」について、以下の施策を推進してまいります。

1点目は、「主体的な学びの推進」についてであります。誰もがいきがいを感じ、人生を心豊かに過ごすためには、多様な学びや活動が様々な場所で主体的に行われることが必要であり、その成果は生活や地域に活かされ、まちの発展へつながります。

そのため、釧路の風土に根ざした多様な学習機会を提供するとともに、学ぶ意欲に応える新たな事業の構築にも取り組んでまい

学習環境の充実

ります。

博物館では、学校や地域での学習教材となる、釧路地域の自然や動植物、産業などに関する情報や実物標本を詰めた「トランクキット」を制作いたします。

また、これまでの阿寒湖の自然とアイヌ文化等に関する講演会やワークショップの開催を通じて得られた研究成果をガイドブック「智のレシピ」にとりまとめ、発刊いたします。

こども遊学館では、開館10周年を記念して、海洋地球研究船「みらい」の特別公開や、木のおもちゃの温もりや楽しさを感じができる「グッド・トイキャラバン」を活用したおもちゃ展などの特別企画を実施してまいります。

学習環境の充実に向けては、本市が目指す図書館のあり方を取りまとめた、新たな「釧路市図書館基本計画」に基づき、市民とともに育む豊かな図書館活動の推進を図ってまいります。また、市立釧路図書館については、安全性の確保や利便性の向上、機能の充実等を図るため、新図書館整備に向けて実施設計に着手いたします。

さらに、釧路市生涯学習センターの「まなぼっと夕焼けスタジオ」から、釧路市民の文化芸術の鑑賞や活動への参加に役立つ、地域の文化芸術等に関わる幅広い情報を発信してまいります。

地域に生きる学習活動の推進

本市の子どもたちが、自ら読書に親しみ、豊かな想像力や思考力、表現力を身に付けることができるよう「(仮称) 釧路市子ども

(2) 自然との共生
と文化芸術の
振興

自然を生かした
活動の推進

文化芸術活動の
推進

の読書活動推進計画」を策定いたします。

2点目は、自然との共生と文化芸術の振興であります。

自然と共生し、創造性豊かなまちづくりを進めるためには、かけがえのない自然環境を守り、自然から多くのことを学び、共に生きるという意識を醸成することが大切であります。また、日々の暮らしに潤いと安らぎをもたらし、今日の活力ある地域社会の形成に大きな役割を果たす、文化芸術の振興に努めていくことも必要であります。

そのため、博物館では、阿寒湖周辺の貴重な環境資源であるオンネトー「湯の滝」のマンガン生成地を学ぶ「オンネットージオツアー」を実施するほか、ガイド冊子を作成いたします。

また、釧路市動物園において、動物仮装コンテストや小学生による一日動物園長等の開園40周年記念事業を実施するほか、ホッキョクグマ舎やシマフクロウの営巣施設などの展示環境の改善を図り、動物園の魅力アップに努めてまいります。

身近に触れる文化芸術活動によって、それぞれの個性や能力が伸ばされ、豊かな人間性と創造性が培われるよう「釧路市文化芸術振興計画」に基づき、本市の文化芸術の更なる振興に力を注いでまいります。

また、地元の文化芸術団体が学校と連携して行う、子どもたちへの日本の伝統文化等に親しむ教育活動に対して支援を行ってま

いります。

市立美術館では、開館 15 周年企画展として、「国立美術館巡回展～洋画の大樹が根付くまで」、「米林宏昌原画展」、「三沢厚彦～アニマルズ 2015 in 鉾路」、「Art spirit くしろの造形 尾山轍・中原悌二郎展」を開催いたします。

また、「街全体が美術館」をテーマに、中心市街地でのサテライト会場を設置する「マチナカギャラリー」の開催や、「コレクション阿寒・音別巡回展」など、多くの方々に美術に親しんでいただける「美術によるまちづくり事業」を本年度も実施いたします。

さらに、博物館が所蔵する土器などの考古資料の展示を通じ、本市の文化財への理解を深めるための「まちなか企画展」も引き続き開催いたします。

ツルが取り持つ縁で、平成 3 年度より 2 年ごとに実施している友好都市出水市との交流事業につきましては、本年度は鉾路市の文化団体が出水市を訪問し、文化交流を行ってまいります。

また、本市の文化芸術の発展に先導的な役割を果たしてきた鉾路市文化団体連絡協議会が設立 60 周年を迎えることから、記念事業の「第 57 回北海道文化集会」の開催を支援し、本市の特色ある文化芸術の魅力を道内外に発信してまいります。

特別天然記念物「阿寒湖のマリモ」については、人工マリモづくりや生育計測などの取組によって、マリモの保護・保全への理解が深められてきており、今後とも関係機関と連携を図り、マリ

モの保護・保全に取り組んでまいります。

また、特別天然記念物「タンチョウ」の保護活動を通じ、自然と共生する釧路地域の発展に大きく貢献してきた「釧路市阿寒タンチョウ鶴愛護会」が設立50周年を迎えることから、記念事業の開催を支援するとともに、住民活動の歴史とその意義を次の世代へしっかりと伝えてまいります。

春採湖に生息するヒブナについては、生息調査の精度を高める新たな調査方法の採用により繁殖や成長の状況等のデータを蓄積し、ヒブナの保護増殖に向けて研究を進めてまいります。

また、北斗遺跡復元竪穴住居の再設置にあわせて、地域の歴史と文化財に直接触れる、復元工事の見学会やヨシ葺き体験会を開催いたします。

このほかにも、本市には、国指定文化財の「アイヌ古式舞踊」のほか、「鳥取きりん獅子舞」や「鳥取傘踊り」など、後世に引き継いで行かなければならぬ貴重な文化遺産が多くあり、その保存・継承のための活動を支援してまいります。

(3) 健全な心と身体を育む活動の推進

3点目は、「健全な心と身体を育む活動の推進」についてであります。

スポーツは、私たち市民に大きな夢と感動を与えるとともに、生涯を通じて心身ともに健康で、活力あふれる生活を営む上で重要な役割を果たすものであります。

スポーツ活動
を通した体力
強化

そのため、市民誰もがスポーツの魅力をより身近に感じられる事業や楽しく参加できる機会を拡充する必要があることから、市民の多様なニーズや各年齢層に応じた運動講座の企画・開催に努めてまいります。

スポーツ振興
のための基盤
整備

スポーツ施設の整備については、市民球場では、長寿命化改修事業の2年次目として、スコアボードの電光化、バックネット等の改修を行うほか、湿原の風アリーナ釧路では柔道競技用タイマー、体操・トランポリン競技用のマットの整備、柳町スピードスケート場ではタイム計測システム機器の更新を行います。

生涯スポーツ
の推進

市民の皆さんのが、生涯にわたりスポーツに取り組めるよう、市のホームページや生涯学習ハンドブック等により学校スポーツ開放やサークル等の活動に関する情報の提供に努めてまいります。

また、自身の年齢や体力などに応じて気軽にスポーツに親しめるよう、新しい軽スポーツの普及や地域スポーツ団体の交流事業などに取り組むとともに、総合型地域スポーツクラブの組織化を進めてまいります。

さらに、毎年、道内外から大勢の市民ランナーが参加する「釧路湿原マラソン」については、本市の夏を代表するスポーツイベントとして大会運営の充実に努めてまいります。

競技スポーツ
の振興

競技スポーツの振興などを図るため、各競技団体と連携して全国・全道大会の誘致に努める中、本年度は、「第45回全国中学校バドミントン大会」や「第50回全日本学生トランポリン競技選

手権大会」をはじめ、各種の全道大会の開催が予定されています。

また、全国の中学生プレーヤーの憧れと目標となっている「氷都くしろ」での全日本少年アイスホッケー大会については、継続事業の最終年度となることから、出場選手の思い出に残る大会となるよう取り組んでまいります。

さらに、スポーツ合宿誘致については、亜細亜大学硬式野球部をはじめとするレベルの高い競技チームの合宿は、地元競技者の技術力や指導者の資質の向上に大きな効果をもたらすことから、今後とも、スポーツ合宿誘致推進委員会等との連携のもと、釧路合宿の定着化と本市の気候や施設に適した新たな団体への誘致活動を推進してまいります。

加えて、オリンピック関連の合宿については、日本代表チームや海外チームの招致実現に向け、市内に在住のオリンピック出場経験者や各競技の専門家、外国と密接な繋がりを持たれる方々にスーパーバイザーとして参画をいただくとともに、国・道との連携を図りながら、効果的な誘致活動を展開してまいります。

結びに、改めて教育行政推進にあたって、私の思いと決意を述べさせていただきます。

子どもたちへの教育はすべて、子どもたちの尊くかけがえのない人生を切り拓くための「生きる力」を育むために行われるものであります。

私は、各学校が、校長のリーダーシップと明確なビジョンのもと、職場のチームワークを高め、子どもたち一人一人への理解を深めながら、課題解決に向けて具体的な方策を実行し、特色ある教育活動の展開に向けて、学校としての総合力が最大限に発揮できるよう、組織を挙げて支援してまいります。

また、家庭においては、親は子どもが最も理解しやすい人生で最初の教師であり、常に子どもの心の拠りどころであるとの視点から、子どもが基本的な生活習慣や他人に対する思いやり、善悪の判断や社会的なマナーを身に付けるうえで重要な役割を担っていることを学び合う子育て講座の開催などにより、幼・保・小の連携の絆を一層強めてまいります。

さらに、地域は、異なる世代の人々とのふれあいや社会体験を通して、社会性を養い、ふるさとへの愛着心を育む貴重な場であ

ることから、地域全体で子どもたちの安全と健全な成長を見守り、支える仕組づくりを充実させてまいります。

また、釧路の自然の豊かさと厳しさ、先人が築いた歴史や文化に学ぶ、釧路の特性を生かした教育を前進させるとともに、市民の誰もが生き生きと学び合い、心の豊かさをもたらす潤いのある地域づくりを目指して、「釧路市文化芸術振興基本計画」を推進してまいります。

私は、釧路の豊かな未来を創る子どもたちが、失敗や困難にくじけることなく、ひたむきに努力を続け、大きく成長していくことを願い、「釧路市教育推進基本計画」並びに「釧路市社会教育推進計画」の中長期的な評価から見える課題認識を、学校・家庭・地域としっかりと共有しながら、釧路市の教育行政を力強く前進させていく所存であります。

議員の皆様、市民並びに教育関係者の皆様の、特段のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。